

# 浜須賀地区まちのちから協議会 編集会

発行責任者 青木三郎  
茅ヶ崎市松が丘2丁目8番63号  
TEL 0467 (87) 1101

印刷 仲手川印刷

浜須賀まちのちからニュース

# 浜須賀まちのちから



浜須賀地区まちのちから協議会 会長  
青木 三郎

まちのちから協議会がどうして浜須賀地区に発足したかというところからお話したいと思います。

浜須賀地区まちのちから協議会は平成25年3月に発足し、今年で5年目を迎えます。前年夏に市より、自治会や地域で活動する様々な団体が力を合わせて地域の力を発揮する「新たな地域コミュニティ」の取り組みを浜須賀地区で試験的に実施してほしいとの提案

## まちのちから協議会設立5年目にあたって

ただきました。この他に、協議会に参加している各団体から原稿をいただき、各団体の情報や浜須賀地区の情報を掲載した広報紙「まちのちから」を年に3回（1回は全戸配布、2回は回覧）発行しており、茅ヶ崎市まちのちから協議会連絡会のホームページからもご覧いただけます。

があり、浜須賀会館管理運営委員会を中心に参加の呼びかけをし、立ち上げをしたわけでございます。浜須賀会館管理運営委員会は、34年間の活動実績があり、これまで自治会長をはじめ、浜須賀地区で活動する様々な組織、団体の会長により構成されていることから、新たな地域コミュニティであるまちのちから協議会の発足につきましても、スムーズに行えたのかなと思います。また、名称につきましては、市から適宜つけても

また、今年度の重点目標としては、「チーム浜須賀」としてすべての教育活動に組織的（チーム）に取り組む」と考えています。柱は3つあります。1つ目は、校内研究の充実により、「教師の授業改善と授業力の向上」を図ります。2つ目は、生徒指導と特別支援教育を両輪とした充実した取り組みを意識し、特に「一人ひとりの生徒を大切にした指導」と「いじめ防止に向けてのスクー



浜須賀中学校 校長  
長田 清司

平成26年度より3年間、本校の教頭として勤務してまいりましたが、平成29年4月1日付で、浜須賀中学校の校長を拝命いたしました。教頭として慣れ親しんだ浜須賀中学校で校長として勤務できる

ことを、大変嬉しく思っております。微力ではありますが精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。

## 組織的な教育活動を目指して

現在、浜須賀中学校は保護者・地域の方々に支えられながら、落ち着いた教育活動が営まれていきます。生徒指導に追われた大変な時代もありましたが、先代の校長先生方が種をまき、耕してきたものが、亀田校長の3年間で花開き、現在に至っています。新しい試みや改善も必要ですが、今はこの流れを大切に、「踏襲すること」と「継承と深化」をテーマにし学校運営していこうと思っております。

具体的には、「挨拶の響きあう学校」「生徒が主体的に取り組む学校」「授業力の向上を目指す学校」「教師の人間性やマナーを高める学校」「いじめの起きにくい学校」を目指しています。

また、今年度の重点目標としては、「チーム浜須賀」としてすべての教育活動に組織的（チーム）に取り組む」と考えています。柱は3つあります。1つ目は、校内研究の充実により、「教師の授業改善と授業力の向上」を図ります。2つ目は、生徒指導と特別支援教育を両輪とした充実した取り組みを意識し、特に「一人ひとりの生徒を大切にした指導」と「いじめ防止に向けてのスクー

るのに、放課後、子どもたちの遊び場がないというのでは」と放課後の特定の地域団体への開放をせず、誰でも使える遊び場としました。



浜須賀小学校 校長  
柴山 比都美

いつも本校の教育活動へのご理解とご協力ありがとうございます。平成29年4月1日付で浜須賀小学校17代校長に就任しました柴山比都美です。

5年前の平成24年4月、異動により教頭としてお世話になりました。しかし、8月1日付で東海岸

## 創立50周年の浜須賀小学校です

小学校の校長となり異動し、在籍は4か月でした。たった4か月でしたが、浜小の素晴らしいところをたくさん発見できました。

子どもたちにとって、小さいころは遊びが仕事でした。子どもは、一人遊び、少人数遊び、そして集団で遊ぶことを覚えます。ルール作り、物作りで創造し、自然に触れ季節を感じ、生き物に触れ命の尊さを知ります。体力は向上し、抵抗力が強くなります。思いやりや協力、何かに挑戦しようという気持

浜小では、誰もが校門で自転車、バイクを降りて牽いていく光景に感動しました。また、放課後の運動場が子どもたちの遊び場として確保され、子どもたちは思い切り遊び、5時を知らせるチャイムと同時に誰もいない運動場とな

りました。土、日の運動場も同じです。ルールやマナーが守られ規律がしっかりしていて、素晴らしい地域だと思いました。



緑が浜小学校 校長 西片 尚之

# 「でもね、人なほじもつ、でもね、人なほじもつ、でもね、人なほじもつ」

前任の吉野利彦校長が茅ヶ崎市教育委員会へ異動となり、その後を受けまして茅ヶ崎小より4月1日付で着任しました。校長 西片尚之(にししかたかゆき)です。どうぞよろしくお願ひします。

私は、茅ヶ崎生まれの茅ヶ崎育ちで、梅田小・中の出身です。松浪小と緑が浜小が分離する前後、松浪小に勤務していました。児童数は二〇〇人を越えていました。分離に当たっては、校舎作り

の検討をしたり、分離のための事務手続きを進めたり、子どもたちを「送り出す」立場で、緑が浜小の創立に多少なりとも関わりました。分離の直前に行ったお別れの会、一緒に撮った最後の全校写真、今でも印象深く心に残っています。ちなみに、本校の第一回卒業生を、3年生の時に担任しました。そして、16年の時を経て、この学校に着任したこと、何か深い縁を感じます。

さて、本校の教育理念は建学の

以来ずっと、「人は人によりてのみ、人になる」です。歴代校長が、そして教職員が様々な解釈をし、日々の教育実践を重ねてまいりました。「人」を育てるのは、「人」です。育てた「人」もまた育ちます。これ繰り返すことで「人になる」のです。この正のスパイラルに私たちはどのように関わればいいのか、しっかりと考え取り組みたいと思います。

さて、今年度は学校経営のスローガンを表題にも書きました。

「できることほじもつ、できることをふやそう、これも、そして、おとなもどしました。そこには、こんな想いがあります。

「できることほじもつ」当たり前前だけれども、実は難しい。だからきちんとやりたい。「できること」ができなく(をやらなく)なる、退化が始まる。

「できること」をふやそう↓皆ができること、自分(だけ)ができること、どちらも増やしてほしい。でもそこには、着くまでの道程

や、はるばる、人それぞれ。

○おとなも、そして、これもも ↓子どもが育つ。大人が育つ。表裏一体の関係。大人とは教職員のみならず、保護者や地域の皆様も想定しています。

このスローガンのもと、本校教職員総勢45名は、329名の子どもたちが、キラキラと輝けるよう、保護者の皆様、地域の皆様と協力連携し、全力を尽くしていく所存です。温かなご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## すこやか赤ちゃんサポート

### 「0才児のお母さんー いらしゃーい」

はじめてのお子様を出産されたお母さん。きつとたくさんの不安の中で日々お過ごしのことお察し申し上げます。そんなお母さんたちが一堂に集まっておしゃべりしたり、お話を聞いたり、良い絵本に接したり、かわいいものを制作したりしています。

是非、初めの一歩をお母さんが踏み出してお出かけください。楽しいですよ。

29年度の予定  
4月と10月以外は  
毎月第3木曜日  
です

4月27日
5月18日
6月15日
7月20日
8月17日
9月21日
10月26日
11月16日
12月21日
1月18日
2月15日
3月15日

浜須賀会館大広間 9時30分~11時  
問い合わせ: 87-1101

## 浜須賀地区自治会連合会

### 菱沼海岸自治会

例年の災害に強い街づくり集会に代えて、台所火災の消火訓練をモリタ宮田工業の消火訓練棟で行いました。

鍋のてんぷら油はコンロで加熱されると、表面から煙が立ち上がり、400度になると自然発火して、炎が3〜4メートル上がったところを、消火液を火元にか



消火訓練(菱沼海岸自治会)

け、みごと消火しました。加熱された油の炎は天井にまで達するようになって、消火液が吹きかけられるとあっという間に消え

ました。落ち着いて消火しましょう。もしも、天井が燃え始めたら逃げてくださいと説明がありました。

入数730戸) 平成29年度は、4月1日新旧役員(90人)出席で総会を開催致しました。更に5月13日に活動方針

丁寧にご説明して下さったモリタ宮田工業(株)のスタッフのみなさまありがとうございました。

午後には寒川リサイクルセンターを見学しました。

### 菱沼南部自治会

私達の自治会は、ラチエン通り以東の松が丘二丁目全域と隣接している旭が丘の皆さん、松が丘二丁目の一部の皆さんが参加して自治会を構成してあります。(加



地引網大会(菱沼南部自治会)

を再確認する為に組長・班長の役員(60人)集合し重要問題を討議致しました。

特にゴミの収集問題は分別処理等日々の関心が高く十分話し合い各班ごとの対応を申し合わせ致しました。

防災・防犯対策についても具体的な行動を実施して行く為に、全体パトロールの日程・要項や移動式ボックス格納箱の二か所増設と消火訓練地域の設定・実施日程など周知徹底を申し合わせました。

自治会全体の大きな行事は、地

### 菱沼海岸緑自治会

区体育祭への参加、地引網大会、正月の餅つき大会等予定して会員相互の理解を図り、明るい街にして行きます。

私たちの自治会は、ここ数年10数軒ずつ増えており、若い世帯が増え子供も増えています。5月21日約150名の参加者で地引網を行いました。そのような場で普段は直接伝えられない、ゴミの問題



地引網大会(菱沼海岸緑自治会)

や防災のお願いもしながら、ご近所の顔見知りが増えるよう努力し

## 浜須賀地区社会福祉協議会

### 平成29年度主要行事予定

- ① くれあい昼食会
  - 12自治会を4グループに分けて年2回、計8回実施。77歳以上の方を対象にご案内。手作りの昼食を前にスタッフも交え、昔話に花を咲かせます。
  - 5月19日(金) ▼三が丘、オーベル、菱沼海岸、菱沼海岸緑 (1回目 済)
  - 6月16日(金) ▼松浜、浜須賀住宅、松涛会、翠松会(1回目 済)
  - 7月7日(金) ▼菱沼南部、松が丘ハイツ (1回目)
  - 10月6日(金) ▼平和町、浜須賀 (1回目)
  - 11月17日(金) ▼三が丘、オーベル (1回目)
- ② 敬老のついで 9月9日(土)
  - 77歳以上の高齢者をお誘いする。また88才(米寿)の方全員に細やかなお祝いを差し上げます。来賓(市長ほか)の挨拶、保育園児とのふれあい、昼食、余興などを行います。
  - 3月2日(金) ▼平和町、浜須賀 (2回目)
  - 12月15日(金) ▼松浜、浜須賀住宅、松涛会、翠松会 (2回目)
  - 1月19日(金) ▼菱沼南部、松が丘ハイツ (2回目)
- ③ 福祉バザー
  - 12月15日(金) ▼松浜、浜須賀住宅、松涛会、翠松会 (2回目)
  - 1月19日(金) ▼菱沼南部、松が丘ハイツ (2回目)
  - 3月2日(金) ▼平和町、浜須賀 (2回目)
- ④ 施設研修会
  - 役員、理事、評議員を対象にして福祉関連施設へ行き研修を行います。
- ⑤ 福祉講座
  - 年2回ほど福祉に関する講座を「まちのちから協議会」との共催で実施します。
- ⑥ サロンはますか
  - 毎月第2、第4金曜日10時~14時の月2回 浜須賀会館の大広間に開催します。乳幼児から高齢者

ております。また球技大会や体育祭では、夜に家族も含めたお疲れさん会を行ったり、餅つき大会や忘年会等を行い地域の連携を深めています。

昨年の秋より独自の自治会館を開設し、数分で行けるお年寄りも子供連れも集える小さなふれあいの場を模索しています。

防災面では、2月に自治会内の

道路に埋設されている防火水槽活用し、ポンプを使い放水訓練、及び消火栓を使用したボックス格納箱を使った放水訓練を行いました。

までの居場所として各種作品作り、幼児の遊びなど実施。昼食時に具だくさんの味噌汁を提供します。

⑦ サポートはますか

住民同士の支えあい活動で、草取り、掃除、買い物、ちょっとした修理、話し相手等。

月、火、木、金 9時30分～12時 サポートはますか事務所にて受付 電話0467(88)5116

⑧ 福祉なんでも相談

毎月第1水曜日 9時～12時に 相談受付(サポート浜須賀事務所)

浜須賀地区民生委員児童委員協議会

知らない電話番号一寸待て!! 「振り込め詐欺」は、相変わらず毎日のように防災無線やチラシなどで注意が呼び掛けられています。

「自分だけはひっかかりたくない」「私は大丈夫」という思い込みが危ないのです。新手法の詐欺手法は実に巧妙に仕組まれていて対応策をあげ笑うかのように新たな騙しの手法が現れます。見守り訪問などによって粘り強く注意を呼びかけます。

通学路見守りを強化しよう

通学路も安全とは言えない事件が繰り返されています。PTA、校外委員、推進協、ボランティア、民生委員児童委員などが見守り活動を続けていますが、「危険の芽」はたくさんありますので、キメ細かく継続的な見守りが必要です。一人でも多くの方に参加していただけるように呼びかけてまいります。安全は地域の力で強化しましょう。

「包括支援センター」あやむらと連携

介護保険制度が一部改正されま

皆さんの困りごとや悩みごとなど、種々の問題についてのご相談を受け付けています。



敬老のつどい

した。住民の方は、これまでと同様に地域包括支援センター「あさひ」に相談して、迅速且つ適切に制度を利用するように協議会で学習し、相談支援を続けてまいります。

避難行動要支援者制度とは

「避難行動要支援者制度」が発足し、市は対象者名簿を作成作業中です。対象者は、従来の「災害時要援護者制度」の3～4倍に広がり、その名簿は原則として平時(本人了解後)と災害時に救援を担当する組織に公開されます。当地区は、まちのちから協議会、自治会、防災組織などと連携して、

平常時からの防災活動の充実や各種訓練、災害時の迅速な活動をより強力に推進する為に具体策の検討を行います。



通学路の見守り活動

浜須賀地区体育振興会

浜須賀地区体育振興会では、地域の皆様の健康増進と、各種の競技や祭りに多くの方々に参加していただけるよう「地域のコミュニケーション」の場づくりを、皆様の協力を得ながら活動内容をより充実させていきたいと思っております。本年度も球技大会、納涼祭、体育祭など恒例行事の開催と茅ヶ崎市主催の大会への参加を予定しておりますので、奮ってご参加下さいますようお願い致します。

事業計画

- 球技大会 6月11日(日)
納涼祭 7月22日(土)
体育祭 10月1日(日)
(予備日8日)

- 浜須賀会館まつり(模擬店、展示) 10月21日(土)
教室 ソフトバレー(毎週木曜日)
講習会 ファミリーバドミントン

茅ヶ崎市主催の大会への参加

- 高南一周駅伝競走大会 平成30年1月8日(月)
ニュースポーツフェスティバル 2月18日(日)
ファミリーバドミントン大会 3月4日(日)

平成28年度地区別親善大会

結果のご報告
ファミリーバドミントン大会
3月5日(日) 第4回地区別親善ファミリーバドミントン大会が総合体育館で開催され、4チームが参加しました。各地区の競技レベルが向上し、どの試合も白熱した戦いが繰り広げられました。Cチームは5位、Bチームは6位と入賞を果たしました。



ファミリーバドミントン

浜須賀小学校区青少年育成推進協議会

浜須賀小学校区青少年育成推進協議会(推進協)は、小学校区を単位として青少年に関わる団体や地域の人々が中心になり組織されています。

私たち推進協は、子どもたちと顔見知りになり、気にかけてくれている大人たちが保護者、学校の先生その他にもいるという安心感・信頼感をもってもらうことが健康やかな成長、地域との繋がりに発展して行くと考えております。

地域の大人として子どもたちと積極的に関わることが、地域を担う次世代の人づくり、まちづくり、まちづくりに繋がっていると思いませんか? 子どもたちの安全、安心に関する支援活動



見守り強化日パトロール

緑が浜小学校区青少年育成推進協議会

青少年育成推進協議会は小学校を単位として学区に住む子供たちを対象に、青少年の健全な育成を目的に活動している団体です。私たちが取り組んでいる活動を通して、親や先生方とは別に地域に住んでいる大人たちも日々子供たちの活動や安全を見守っている、という事を知ってもらえることで、お互いに信頼関係を築けていけたらと思っています。今年度の主な活動ですが「親子釣り大会」 早朝から海

「夏祭り・子供大会」 毎年8月の第一週の日曜日に緑が浜小学校で開催しています。多くの模擬店に浜須賀中学校と松浪中学校の生徒たちがボランティアとして参加しています。子供大会は子供会の方たちが毎年工夫を凝らした手作り作品を考案して下さい、子供たちで大賑わいです。「本物に触れよう講座」子供たちに本物のすごさと楽しさを知ってもらいたいと計画しています。昨年度は、カンジヤマ・マイムと言ったパントマイムの団体からBスガワラさんに来ていただき、パントマイムを披露して頂きました。驚きの手品から始まり、数々の楽しい実演の後にはワークショップも行われ子供たちと一緒に楽しい時間を過ごしました。その他の活動としてパトロールや地域の行事に参加協力していきます。

浜須賀小学校PTA

日頃より浜須賀小学校のPTA活動にご理解・協力を賜り、心より感謝いたします。浜須賀小学校PTAでは、前年度に引き続き、「共に育ち、育てよう!」という活動方針をかげ、今年度も会員の皆さまが楽しく活動ができ、子どもたちと一緒に成長できるようなPTAを目指したいと考えています。

また、本年度は、浜須賀小学校創立50周年という記念すべき年でもあります。PTAでは、昨年度から50周年を共に祝いし、記念ロゴの使用した50周年記念グッズの頒布準備を行って参りました。4月、5月には、地域の皆さまにグッズ頒布について回覧等でお知らせいたしました。おかげ様で、多くの皆さまにご好評をいただいております。この50周年を機に、職員の皆さま、地域の皆さまとより一層連携を深め、子どもたちを育んで参りたいと考えております。



主な活動予定 PTA総会(4月)・運動会支援(6月)・ジュニアライフセービング(7月)・親子の工作教室(7月)・学校へ行こう週間支援(10～11月)・市P連スポーツデー参加(11月)・PTA委員会(年7回)・安主支援活動(4月、9月、1月)・広報紙「はまゆり」発行(年3回)・次年度役員選出活動(4月～12月)・学年P活動・茶話会・スタッフ・サークルによる支援活動・浜須賀小学校50周年記念頒布事業他。

### 浜須賀中学校学級代表者会

浜須賀中学校学級代表者会は、PTA組織ではありませんが、学校と保護者が連携・協力して、浜須賀中学校の教育を進展させることを目的として活動しています。本年度も各学級から2名ずつ(特別支援級は1名)選出され、35名の保護者と先生方8名(校長・教頭・教務主任・各学年主任・生徒指導担当)で構成されています。年間5回の定例会を持ち、役員会・学年会・全体会を行っています。主な活動内容は、次の通りです。

- ① 体育祭(5月)での駐輪場の自転車整理と警備の手伝い
- ② 合唱大会(10月)での受付、駐輪場の手伝い、保護者・職員合唱の参加 \*本年度は会場が湘南工科大学になるので、途中の見守りも考えております。
- ③ 毎日、花に水やり(花ポランティア)と年3回の花の植替え
- ④ リサイクルバザー(3月)の企画・運営
- ⑤ 学級・学年懇談会、茶話会などの企画・立案

### 浜須賀会館管理運営委員会

浜須賀会館は地域住民のふれあいの拠点として、老人憩の家、地域集会施設、図書館分室を備えた複合施設となっております。自治

会、地域の団体、各種サークル及び学校の代表者により構成された管理運営委員会で運営しています。今年度も幼児から高齢者まで

- ⑥ 浜須賀会館まつり(10月)への参加(おでん販売)
- ⑦ その他、各地域団体への参加協力



花の植替えポランティア

が楽しめるような色々な事業を計画しました。各々の実施内容は回覧で皆様にお知らせいたしますので是非参加してみてください。

### 防災部会

#### 防災に関する意識について

東日本大震災の後、市のポランティア紹介で南三陸町に行ったことがあります。現地を見たりお話を聞いて感じたことを述べさせていただきます。

防災活動とは「①どのような災害が②いつ③何処で④どのような厳しさか」ということを日頃考えておくことだと思います。技術関係の仕事に携わって来た経験から考えると防災の活動は、機械やシステムが故障に対応するという概念に似ています。何故なら必ず起こる故障を最小限にすることを考えて設計し製造します。この様な技術を信頼性工学といいますが、具体的には、前に述べた①②③④を過去のデータや理論等を基に故障頻度(確率統計)と故

### 環境部会

#### 私たちの住む浜須賀地区には

12自治会・約5300世帯(自治会未加入者を含めると約6000世帯強)の方々がお互いに協力しあいながら安全かつ清潔な住み良い町づくりをめざしています。なかでも、日々のごみ処理は一番身近で大切な問題です。

当地区には、茅ヶ崎市長から委嘱された24名の環境指導員が各自自治会内で活動をしています。今ではごみ問題だけでなく生活環境関係全般にまで相談される事もしばしば。環境部会内に留まる事なく他部会と連携を図りつつ情報の共有化を図る事も大切だと考えています。

毎年2回(5月・11月)浜須賀地区まちのちから協議会環境部会と市環境事業センター・資源循環

課と環境指導員地区会議を開催し現状での問題点・今後の課題、等への取り組みについて意見交換を含めた勉強会を実施しています。地域住民の皆さんに色々な情報提供をさせて頂いています。十分に浸透しているとは言えない状況に有ります。

#### 《ごみ端会議》

皆さん日常生活のなかで、回覧物や個別配布資料が多いと思っ

た事は有りませんか? 余りの多さに、中身を良く見ないで回覧版をお隣に回したり、配布物を処理したりしていませんか? ところで、《ごみ端会議》はどうですか? 同じごみ置き場を利用している方々同士での、あの「井戸端会議・油売り」ですよ! 環境ごみ問題だけでなく防災・防犯の話も一緒に出来たらいいですね。なんて、今考えていますからね。

### 地域包括支援センター「あさひ」

#### 要介護・要支援認定について

介護保険制度は介護や支援が必要になった際、申請し認定を受けることにより、さまざまなサービスを利用できます。対象は65歳以上の方や特定の疾病がある40歳以上の方です。申請は直接市役所に行くか、地域包括支援センターなどが代行できます。認定はかかりつけ医による意見書と自宅や施設、入院先などで受ける調査により、非該当(自立)・要支援・要介護のいずれかに判定されます。要支援や要介護状態と判定された際は、ケアマネジャーまたは地域包括支援センターの職員が本人や家族の希望を聞き取り、状態に応じたサービスを提案してケアプランを作成します。

#### 施設入所の仕組みについて

介護保険制度を利用して入所する施設は特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設などさまざまあり、申し込みは本人や家族が行います。要介護状態区分(要支援1・要介護1)の状況によっては入所できない施設もあります。一例として、日常生活において常時介護が必要で自宅での生活が困難な方が入所する特別養護老人ホームは、原則要介護3以上の方が対象となります。入所の判定にあたっては認知症状や家族の事情などを総合的に勘案し、優先的に入所できることもあ

#### 要介護5(要介護1)に有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などがあります。これらは公的な施設ではなく、入居一時金や毎月の負担額も施設ごとに異なります。

自宅でも施設でも自分らしく安心して過ごせるために、日頃よりさまざまな情報を集めておくことが大切です。何か困りごとがあった際やちょっとした問い合わせでもお気軽に「あさひ」へご相談ください。

#### 図(参考)入所順位の評価基準

① 介護度 (要介護5〜要介護1)	② 介護者の状況 ・地理的に離れている ・長期入院中 ・育児や就業中 など	③ 特記事項 ・認知症状に問題がある ・住居環境が介護に適さない場合 ・医療的処置が必要な場合 ・在宅で介護サービスを利用しても生活が困難な場合 ・施設が所在する市町村もしくは近隣に入所希望者や家族が居住している場合 など
----------------------	--	--

※それぞれ点数化され、入所の優先順位が決定される。  
『神奈川県特別養護老人ホーム入退所指針』より一部抜粋

### 編集後記

今年度初めの9号は、A3カラー版で全戸配布の届けです。

浜須賀地区まちのちから協議会傘下の各団体の事業計画を掲載しました。各団体の事業は、自治会の回覧等でお知らせ致しますので皆さん是非ご参加下さい。

浜須賀地区まちのちから協議会は地域を挙げて、安全、安心な街づくりのために行政と協働で取り組みます。皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

「浜須賀地区まちのちから協議会」  
古谷、角田